

くらしのフレッシュ便



広島県生活センター

相談ファイル

—エステの解約料はいくら払ったらいいの?—

《相談内容》

20万円の痩身エステを契約し施術を受けたところ、手にしびれと圧迫感を覚えた。整形外科で「施術を中止したほうがいい。」と言われたので解約を申し出たら、まだ3回しか行ってないのに、解約費用を33,000円も請求された。不当ではないか。

《アドバイス》

エステティックサロンの契約については、1ヶ月を超える契約で、契約金額が5万円以上であれば、中途解約することができます。ただし、それまでに受けた施術代金に加えて解約手数料がかかることになります。

解約手数料(損害賠償額)には次のとおり上限が設けられています。

期 間	解 約 手 数 料
クーリングオフ期間	無料
サービスを受けるまで	2万円
サービスを受けてから	2万円または契約残額の10%のいずれか低い額

関連商品(開封または使用した化粧品、栄養補助剤など)は別途精算することになりますので、注意してください。



情報ファイル

—「視力回復」をうたう商品にご注意!—

「数週間で0.1から1.0以上に視力アップ」「臨床データによる視力回復率97%」などと虚偽の広告を記載し、視力回復用の器具を通信販売していた5業者に対して、公正取引委員会は平成14年6月26日、虚偽の表示をやめるよう景品表示法違反(不当表示)で警告しました。



器具はいずれもゴーグル型で、それを顔にかけて中で動く光を目で追う構造のもの。

警告を受けた業者は、新聞折り込みチラシでこれらの商品について、視力の低下したすべての人が短期間に視力を著しく回復できるかのように宣伝していましたが、そのような効果はなく、また、「感謝の声が続々!!」「たくさんの喜びの声です」など、視力回復をしたという人の体験談も架空のものでした。

内容のお問い合わせは、公正取引委員会景品表示監視室 電話03-3581-3377
詳しくはホームページをご覧ください。アドレス <http://www.jftc.go.jp>

お 知 ら せ

生活情報サロン7～8月展示

若者を狙う悪質商法にご用心！

センターに寄せられる若者からの相談が、年々増加しています。若者をターゲットにした、悪質商法の様々な手口を知り、トラブルに巻き込まれないよう気をつけましょう。

消費者啓発講座

日 時	場 所	テ ー マ	対象者	講 師
7月2日(火) 13:30～14:15	世羅西町 せらにشتاونセンター	高齢者の消費トラブルの 現状と対処法	民生委員	センター職員
7月3日(水) 14:00～15:30	八千代町 フォルテ	だまされないで悪質商法	高齢者	消費生活アドバイザー 城戸守固
7月4日(木) 13:30～14:30	広島市 牛田新町集会所	寸劇 悪質な訪問販売にご用心！	高齢者	消費生活アドバイザー大牟田絢子 消費生活専門相談員 佐々木雪子
7月8日(月) 10:00～11:00	広島市 勝木会館	寸劇 悪質な訪問販売にご用心！	高齢者	消費生活アドバイザー 野津久子 センター職員
7月9日(火) 13:45～15:15	大和町 大和町役場	契約トラブル解決のために	民生委員	センター職員
7月9日(火) 14:10～15:40	豊浜町 豊浜町役場	契約トラブル解決のために	民生委員	センター職員
7月11日(木) 20:15～21:10	広島市 船越公民館	かしこい消費者になろう	一般	元広島県立生活センター消費生活 相談員 立花清治
7月16日(火) 13:30～15:00	尾道市 市公会堂	契約トラブル解決のために	民生委員	センター職員
7月17日(水) 13:30～15:00	神石町 老人福祉センター	だまされないで悪質商法	高齢者	消費生活アドバイザー 天道茂代
7月17日(水) 10:00～11:30	広島市 矢野福祉センター	寸劇 悪質な訪問販売にご用心！	高齢者	消費生活専門相談員 佐々木雪子 センター職員
7月19日(金) 10:15～11:45	熊野町 町民会館	寸劇 悪質な訪問販売にご用心！	高齢者	消費生活コンサルタント新中裕子 センター職員
7月19日(金) 10:30～12:00	蒲刈町 宮盛集会所	だまされないで悪質商法	高齢者	センター職員
7月19日(金) 13:30～15:00	廿日市市 ふれあいプラザ	だまされないで悪質商法	高齢者	消費生活専門相談員 佐々木雪子
7月23日(火) 13:30～15:00	豊平町 豊平町役場	高齢者の消費者トラブルの 現状と対処法	民生委員	センター職員
7月24日(水) 10:00～11:30	美土里町 山村開発センター	だまされないで悪質商法	高齢者	消費生活アドバイザー 太田和子
7月25日(木) 13:00～14:30	新市町 備後一の宮吉備津神社	高齢者の消費者トラブルの 現状と対処法	民生委員	センター職員
7月26日(金) 13:00～14:30	東広島市 三永公民館	だまされないで悪質商法	高齢者	消費生活アドバイザー天野真由美
7月30日(火) 13:00～16:00	広島市 広島県生活センター	消費者教育講座	高校教員	広島司法書士会司法書士 センター職員